

北海道大学大学院水産科学研究院 技術補助員の募集について

北海道大学大学院水産科学研究院では、下記のとおり短時間勤務職員（技術補助員）を募集することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 1～2名
2. 職 名 短時間勤務職員（技術補助員）
3. 所 属 【雇入れ直後】北海道大学大学院水産科学研究院 地域水産業共創センター
【変更の範囲】変更無し
4. 職務内容 地域水産業共創センター及びLASBOSに関するオンライン教材の制作補助・事業運営の事務補助
教材の制作補助では、以下の作業のうち、いくつか行っていただきます。
(1) パワーポイント等資料の編集・デザイン
(2) 動画教材の撮影・編集補助
(3) 教材開発の企画補助
【変更の範囲】変更無し
5. 就業場所 北海道大学函館キャンパス（函館市港町3丁目1-1）
6. 資 格 短期大学または専門学校卒業以上
7. 必要な経験 (1) パソコン操作（WORD、EXCEL、メール等）に慣れていること
(2) クリエイティブな仕事に興味があること
※教材で扱う題材に関する専門的な知識、撮影・編集の経験の有無は問いません。
8. 労働契約期間 令和6年4月1日からできるだけ早い日～令和7年3月31日
9. 試用期間 有（1ヶ月）
10. 更新の有無 更新する場合があります
（契約期間満了時の業務量、勤務成績等によって判断）
ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない。
11. 給 与 (1) 国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
（時給970円～1,150円程度、学歴・職歴等に応じて決定）
(2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当支給（支給要件を満たす場合）
12. 勤務態様 (1) 勤務日 月～金曜日のうち、週4～5日
(2) 勤務時間 8時30分～17時00分の間で3～6時間 ※応相談
(3) 休憩時間 12時00分～13時00分 ※勤務時間に応じて応相談
(4) 所定時間外労働 原則なし（繁忙期等に命じる可能性あり）
(5) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日～1月3日、その他大学が指定した日
(6) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
13. 健康保険等 労災保険・雇用保険を適用
条件を満たす場合は社会保険（文部科学省共済組合、厚生年金）に加入
14. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
15. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙

16. 応募方法 (1) 履歴書(様式自由、写真添付)
※なお、平成25年4月1日以降、本学^に在職経験(非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種)のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。
※日中の連絡先及びメールアドレスを記載すること。
- (2) 職務経歴調書
※(1)及び(2)はパソコンで作成したものが望ましい。手書き可。
- (3) パソコンでデザイン・制作したもの(チラシ、WEBページ、写真等)
※作成したものがあある場合のみ。
17. 選考方法 書類選考の上、面接試験を実施
18. 募集期限 採用者が決定次第募集終了
19. 提出先 〒041-8611 函館市港町3丁目1-1
北海道大学大学院水産科学研究院 教授 大木 淳之
※封筒に「技術補助員(地域水産業共創センター・LASBOS)応募書類在中」と朱書きすること。
問い合わせ先: 大木淳之 (ooki@fish.hokudai.ac.jp)
20. その他
・応募に際していただいた情報は、選考目的以外には一切使用しません。
・応募書類は返却できません。選考終了後は責任を持って破棄します。
・書類選考通過者に限り、7営業日以内に連絡します。
・面接の際の交通費は自己負担となります。
・選考内容に関する問い合わせ等には一切応じません。
21. 参考リンク 地域水産業共創センター (<https://www2.fish.hokudai.ac.jp/rfc/>)
LASBOS (<https://repun-app.fish.hokudai.ac.jp/>)